

☆ 結婚・住所変更・扶養等に係る手続(手当)書類 について ☆

【改姓】

届出の種類	添付書類等
姓名変更届	戸籍抄本（または戸籍謄本）1通 添付
旧姓使用申出書（希望者のみ）	
給与の口座振込 申出・変更 申出書 （銀行にて姓名変更手続をした後）	銀行口座名と口座番号が確認できる写し （通帳見開き部分のコピー）を添付

その他

◇組合員証(保険証)の姓名変更手続 … 庶務係担当（内線 7704）

◇職員証の姓名変更手続 … 文書法規係担当（内線 7875）

◇保険医登録証・麻薬免許の姓名変更手続 … 文書法規係担当（内線 7715）

（戸籍抄本原本 1 部）

◇医療従事者免許証の書換 … 個人で保健所等に書換を申請

新しい免許証発行後、コピーを人事係にご提出願います。

*扶養親族がいる場合⇒【扶養関係】参照

【住所変更】

届出の種類	添付書類等
通勤届	
住居届（該当者のみ）	（支給要件具備の場合） 契約書全ページの写し・住民票・家賃支払 確認資料 （支給要件喪失の場合） 家賃支払確認資料(転居日前日を含む家賃) ※詳細は届出裏面に記載しております
給与の口座振込 申出・変更 申出書	

その他

◇組合員証(保険証)の住所変更手続 … 庶務係担当（内線 7704）

◇麻薬免許の住所変更手続 … 文書法規係担当（内線 7715）

【扶養関係】

届出の種類	添付書類等
扶養親族届	（扶養に入れる場合） ・住民票（「続柄」は省略しない）※マイナンバーの記載なし （扶養から外す場合） ・その理由が分かる書類 ◇被扶養者の状況により必要書類が異なりますので、届出用紙の裏面を参照ください。

その他

◇組合員証（保険証）の扶養手続 … 庶務係担当（内線 7704）

通勤届・住居届・扶養親族届の提出期限・・・事実発生から **15 日以内**

ご記入にあたり、ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡をお願いします。

総務課人事係 手当担当（内線 7874・7717）

通 勤 届 (表面)																			
令和 年 月 日提出																			
国立大学法人 群馬大学長 殿										勤務事業場			昭和地区		所 属				
										所 在 地			前橋市昭和町3-39-15						
職 名					職員番号									氏 名					
住 居																			
連絡先		内 線 ・ PHS ・ 携 帯 ・ Email （ ）																	
通勤手当の受給に係る通勤の実情を届け出ます。また、届出内容に変更が生じた場合は、遅滞なく届け出ます。																			
届出の理由 〈該当する□に✓印を付する。〉																			
☐ 新 規 (☐ 異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合)																			
☐ 住居の変更 (転居日の通勤 有 無)																			
☐ 通勤経路又は方法の変更																			
☐ 運賃等の負担額の変更																			
☐ その他 () (届出の理由が生じた日) 令和 年 月 日																			
順路	通勤方法の別		区 間						乗車券等の種類				左欄の乗車券等の額		備 考				
1			住居から (経由) まで										円						
2			から () まで										円						
3			から () まで										円						
4			から () まで										円						
5			から () まで										円						
6			から () まで										円						
他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等																			
記入上の注意																			
1. 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い徒歩、自動車、〇〇線、〇〇新幹線等の別を記入する。																			
2. 「乗車券等の種類」欄には、定期券 (〇箇月)、〇枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入する。																			
3. 「左欄の乗車券等の額」欄には、「乗車券等の種類」欄に記入した定期券等に応ずる額を記入する。																			
4. 「備考」欄には、定期券を持たない理由、回数券の片道及び月間の利用枚数等を記入する。																			
5. 往路と復路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。																			

※新幹線鉄道等を利用される方は、下記もご記入下さい。

ただし、新幹線鉄道等に係る特別料金等が考慮された手当額で認定されるのは一定条件を満たす場合のみであり、

原則は、普通交通機関等に係る運賃等相当額での支給となります。

＜新幹線鉄道等を利用する理由＞

☐ 1 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった

☐ 2 単身赴任手当を受給していた教職員で、配偶者と同居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった

☐ 3 配偶者と同居して子を養育するために転居し、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった

☐ 4 介護のために父母の住居等に転居し、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった

☐ 5 上記3又は4の要件を欠くに至った

☐ 6 上記以外の理由による

新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の経路及び方法等

現事業所への異動発令年月日		令和 年 月 日	異動直前の住居の入居年月日		令和 年 月 日	
異動等の直前の住居				現住居への入居年月日	令和 年 月 日	
順 路	通勤方法の別	区 間		距離	所要時間	備考
	1	住居から（ 經由） まで		km	分	
	2	から（ ） まで		km	分	
	3	から（ ） まで		km	分	
	4	から（ ） まで		km	分	
	5	から（ ） まで		km	分	
	6	から（ ） まで		km	分	
	他に利用できる 交通機関等の名称及び 利用区間等					

※裏面に自宅周辺地図を記載してください。（全職員が対象です。）

【自宅周辺図】※ **A4用紙に地図を印刷し、添付してください。**

自宅の位置は、通勤手当算定の基礎となりますので、できるだけ正確かつ詳細に記載してください。
地図を貼付したり、別の用紙を添付していただいても結構です。

<貼付・記載要領>

- ※ 地図は、1/1500程度の縮尺（個々の建物が表示される程度）のものを貼付してください。
- ※ 北が上ではない地図には、必ず方位を明記してください。
- ※ 自宅の位置は、下図のように○で囲むなどして、明確にしてください。
特に、同一住所内に複数の建物が存在する場合などには、建物の位置を明示してください。
- ※ 手書きの場合には、下図と類似した図を記載してください。

<例> 前橋市天川大島町1407
東前橋住宅5号棟○号室

【通勤届:採用の場合の記入例】

通 勤 届 (表面)																
国立大学法人 群馬大学 長 殿										勤務事業場		昭和地区		所属 医学部附属病院		
所在地 前橋市昭和町3-39-15																
職 名 看護師		職員番号		2 4 1 2 3 4 5 6		氏 名 群馬 太郎										
住 居 前橋市荒牧町4-2 コーポ群大 101号																
連絡先 内線 PHS・携帯・Email (7874 , gunma-s@gunma-u.ac.jp)																
通勤手当の受給に係る通勤の実情を届け出ます。また、届出内容に変更が生じた場合は、遅滞なく届け出ます。																
届出の理由 (該当する口に✓印を付する。)																
☒ 新規 (□ 異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合)																
☐ 住居の変更 (転居日の通勤 有 無)																
☐ 通勤経路又は方法の変更																
☐ 運賃等の負担額の変更																
☐ その他 ()																
(届出の理由が生じた日) 令和 7 年 4 月 1 日																
順路	通勤方法の別	区 間				乗車券等の種類		左欄の乗車券等の額		備 考						
1	自動車	住居から ()	經由 ()	昭和地区	まで				円							
2		から ()			まで				円							
3					まで				円							
4		から ()			まで				円							
5	JR	高崎駅	から ()	前橋駅	まで	定期券	28,520	円								
6	バス	前橋駅	から ()	群大病院入口	まで	ICカード	200	円								
他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等																
記入上の注意																
1. 「通勤方法の別」欄には、通																
2. 「乗車券等の種類」欄には、																
3. 「左欄の乗車券等の額」欄に																
4. 「備考」欄には、定期券を持																
5. 往路と復路が異なる場合は、																
※新幹線鉄道等を利用される方は、下記もご記入下さい。																
ただし、新幹線鉄道等に係る特別料金等が考慮された手当額で算定されるのは一定条件を満たす場合のみであり、原則は、普通交通機関等に係る運賃等相当額での支給となります。																
《新幹線鉄道等を利用する理由》																
☒ 1 異動等に伴い、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった																
☐ 2 単身赴任手当を受給していた教職員で、配偶者と同居し通勤が困難となったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった																
☐ 3 配偶者と同居して子を養育するために転居し、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった																
☐ 4 介護のために父母の住居等に転居し、通勤が困難になったことにより新幹線鉄道等を利用することとなった																
☐ 5 上記3又は4の要件を欠くに至った																
☐ 6 上記以外の理由による																
新幹線鉄道等利用者の新幹線鉄道等を利用しない場合の経路及び方法等																
現事業所への異動発令年月日 令和 年 月 日					異動直前の住居の入居年月日 令和 年 月 日											
異動等の直前の住居					現住居への入居年月日 令和 年 月 日											
順路	通勤方法の別	区 間				距離		所要時間		備考						
1		住居から ()	經由 ()		まで		km		分							
2			から ()		まで		km		分							
3			から ()		まで		km		分							
4			から ()		まで		km		分							
5			から ()		まで		km		分							
6			から ()		まで		km		分							
他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等																

届出事実の発生
年月日から15
日以内の届出が
必要

必要添付書類

(下記の書類は必ず添付してください。)

① 自宅周辺の地図 (建物が特定できる縮尺)

※自宅の場所を○で囲う。

※経路の記入は不要。

② 定期券、ICカードの利用履歴等の写し

※交通機関を利用している場合のみ。

原則、採用年月日を記入。
※ホテルは住居に該当しないため、採用日時点でホテルに滞在している方は担当にご確認ください。

交通機関の例
※交通機関の場合は定期券等のコピーの提出が必要

新幹線をご利用の方は、個別に人事係へお問い合わせください。

次のような場合は、担当にご相談ください。

○記入の仕方がわからない場合。

○特別な事情がある場合など。

【問合せ先】

医学部附属病院所属の方：人事係 内線 7 8 7 4

その他の所属の方：人事係 内線 7 7 1 7

通勤届の裏面を参照し、
自宅周辺の地図を添付してください。

住 居 届

(令和 年 月 日提出)

国立大学法人 群馬大学長 殿	勤 務 事業場	昭和地区		所 属									
	職 名			職員番号									
	氏 名	⑨											
	連絡先	内線 ・ PHS ・ 携帯 ・ Email ()											
住居手当の受給に係る居住の実情、住宅の所有関係等を届け出ます。(契約書等証明書類 通添付) また、届出内容に変更が生じた場合は、遅滞なく届け出ます。													
届出の事由(該当する□に✓印を付する。) □1 新 規 (□第1項第1号 □第1項第2号) □2 支給要件の喪失 (□第1項第1号 □第1項第2号) □3 転 居 (1又は2に該当する場合を除く) □4 契約関係の変更 □5 家賃額の改定 □6 住宅の所有関係の変更 (届出の理由が生じた日) □7 その他 () 令和 年 月 日													
(給与規則第二十 条第一項第一号)	契 約 開 始 日	令和 年 月 日から			住 宅 へ の 入 居 日	令和 年 月 日							
	住 宅 の 所 在 地												
	住 宅 所 有 者	続柄 ()			住所								
	住 宅 の 貸 主	続柄 ()			住所								
	住 宅 の 借 主	□ 本 人 □ 扶養親族 続柄 () 共同名義人が □ いない { 続柄 () □ いる { 続柄 ()											
	家 賃	月額 円 (令和 年 月 日から)			左記家賃等には □ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) □ 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)								
(給与規則第二十 条第一項第二号)	契 約 開 始 日	令和 年 月 日から			住 宅 へ の 入 居 日	令和 年 月 日							
	住 宅 の 所 在 地												
	住 宅 所 有 者	続柄 ()			住所								
	住 宅 の 貸 主	続柄 ()			住所								
	住 宅 の 借 主	□ 本 人 □ 扶養親族 続柄 () 共同名義人が □ いない { 続柄 () □ いる { 続柄 ()											
	家 賃	月額 円 (令和 年 月 日から)			左記家賃等には □ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) □ 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)								
備考													

【記入上の注意】

- 「届出の理由」欄中新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、教職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当する箇所に ✓ 印を付するものとする。
- 「家賃額」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入する。ただし、居住に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合(例;光熱費込みの下宿代)又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合(例;まかない付下宿代)で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額(光熱費込みの下宿代又はまかない付下宿代)を記入して差し支えない。なお、この場合には該当するものに ✓ 印を付するものとする。
- 家賃額の改定等居住の実情等の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。
- 住居への入居日欄には、実際の入居日を記入し、住民票の転居日と住宅への入居日が異なる場合には、その理由等を備考欄に記載する。
- 裏面を参照し、必要な添付書類を忘れずに提出してください。

住居手当 対象職員：常勤職員、期間雇用職員（医員、医員（シニアレジデント）及び研修医を除く）

（１）概要

自ら居住するための住宅若しくは単身赴任手当を支給され配偶者等の居住する住宅を借り受け、16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される手当。

（２）支給の要件

ア（職員の居住する住宅・借間）

自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職（職員宿舎は該当しません）

イ（配偶者等の居住する借家・借間）

単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に配偶者が居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員

ウ 単身赴任手当を支給される配偶者のない職員で、単身赴任手当の支給要件に係る子が現に居住している住宅（学生寮等職員と同居して生活を営むための住宅でないと明らかに認められる住宅を除く。）を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員

（３）必要な添付書類（居住の実態により下記以外にもご提出頂く場合があります。）

●新規採用の場合

●実家・持家→借家へ転居の場合

- ① 賃貸借契約書（条文も合わせた全頁のコピー）
- ② 住民票（世帯全員の住民票で、世帯主と続柄が記載されているもの）（マイナンバーの記載がないもの）
- ③ 事実発生日を含む家賃の支払いが分かる書類

●借家→借家へ転居の場合

- ① 賃貸借契約書（条文も合わせた全頁のコピー）
- ② 住民票（世帯全員の住民票で、世帯主と続柄が記載されているもの）（マイナンバーの記載がないもの）
- ③ 新住居の、事実発生日を含む家賃の支払いが分かる書類
- ④ 前住居の、転居日の前日を含む家賃の支払が分かる書類（最終支払家賃）

●借家→実家・持家へ転居の場合（支給要件喪失）

- ① 前住居の、転居日の前日を含む家賃の支払が分かる書類（最終支払家賃）

●家賃額改定の場合

- ① 家賃額の改定内容が分かる契約書等（変更日・変更前後の家賃額等）
- ② 家賃額改定前の家賃の支払が分かる書類
- ③ 家賃額改定後の家賃の支払が分かる書類

☆ 「家賃の支払いが分かる書類」は、

領収証の写し、ＡＴＭ等の振込明細書の写し、引き落とし部分の通帳のコピー 等になります。

なお、コピーの際にはＡ４用紙にコピーしてください。

また、支払いに家賃以外が含まれている場合、余白に内訳を記入するか、計算書を添付してください。

※ご不明な点がございましたら、総務課人事係（内線7874、7717）までご相談ください

【住居届:転居の場合の記入例】

住 居 届

(平成29年 4月 20日提出)

国立大学法人 群馬大学長 殿	勤務 事業場	昭和地区	所 属	医学部附属病院							
	職 名	看護師	職員番号	2	4	1	2	3	4	5	6
	氏 名	群馬 太郎									
	連絡先	内線	PHS・携帯・Email (7874)								
住居手当の受給に係る居住の実情、住宅の所有関係等を届け出ます。(契約 また、届出内容に変更が生じた場合は、遅滞なく届け出ます。											
届出の事由(該当する□に✓印を付する。) ☐ 1 新 規 (□第1項第1号 □第1項第2号) ☐ 2 支給要件の喪失 (□第1項第1号 □第1項第2号) ☒ 3 転 居 (1又は2に該当する場合を除く) ☐ 4 契約関係の変更 ☐ 5 家賃額の改定 ☐ 6 住宅の所有関係の変更 (届出の理由が生じた日) ☐ 7 その他 ()											
(給与規則第二十條第一項第二号)	契 約 開 始 日	平成28年 4月 1日から			住 宅 へ の 入 居 日			平成 28年 4月 14日			
	住 宅 の 所 在 地	前橋市荒牧町4-2 コーポ群大101号									
	住 宅 の 所 有 者	前橋 一郎	続柄 (他人)	住所	前橋市荒牧町555-5						
	住 宅 の 貸 主	同上	続柄 (同上)	住所	同上						
	住 宅 の 借 主	☒ 本 人 ☐ 扶養親族 続柄 () 共同名義人が ☒ いない ☐ いる { 続柄 () }									
(給与規則第二十條第一項第二号)	家 賃	月額	70,000 円	左記家賃等には ☐ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込み) ☐ 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)							
	契 約 開 始 日	平成 年 月 日から			年 月 日						
(給与規則第二十條第一項第二号)	住 宅 の 所 有 者	住宅の所有者及び貸主は、賃貸契約書に記載している者を記入									
	住 宅 の 所 有 者	続柄 () 住所									
	住 宅 の 所 有 者	続柄 () 住所									
	住 宅 の 所 有 者	続柄 () 住所									
	住 宅 の 所 有 者	続柄 () 住所									
(給与規則第二十條第一項第二号)	家 賃	月額	円	左記家賃等には ☐ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) ☐ 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)							
	契 約 開 始 日	平成 年 月 日から			年 月 日						
備考 (例) 住居への入居日が住民票の転居と異なりますが、これは市役所に届け出た日を転居日とした ためで実際の転居日は4月14日です。											

届出事実の発生
年月日から15
日以内の届出が
必要

住民票の転入日
ではなく、実際
に入居した日

賃貸契約書の契約
開始年月日

家賃等の月額
は、賃料のみを記入。
駐車場や共益費
は含めない

住宅の所有者及び
貸主は、賃貸契約
書に記載している
者を記入

住民票の転入日
と実際の入居日
が異なる場合は
例を参考にして
理由を記入

必要添付書類

(下記の書類は必ず添付してください。)

①住民票

※世帯全員のもので、続柄を省略していないもの。
 ※マイナンバーの記載がないもの。
 ※他の手続きで事務に住民票の原本を提出している
 場合は、コピーでも大丈夫です。

②賃貸借契約書の写し

※条項部分も含めた全ページ。

③家賃の支払いのわかる書類(事実発生日を含む月の分)

下のうちいずれか1点

- ・領収書の写し
 - ・振込明細書の写し
 - ・通帳の引き落とし部分の写し
- ※支払に家賃以外が含まれている場合は、余白に
内訳を記入するか、計算書を添付してください

※別紙『家賃支払いの領収書等写し(例)』参照。

次のような場合は、担当にご相談ください。

- 記入の仕方がわからない場合。
- 特別な事情がある場合(フリーレント等)など。

【問合せ先】

医学部附属病院所属の方：人事係 内線7874
 その他の所属の方：人事係 内線7717

家賃支払いの領収書等写し（例）

住居届の添付書類として、家賃支払いの領収書等の写しが必要となります。

以下の①～③の例のようなものになりますので、参考としてください。

※ 例は、個人情報保護の関係で名前などの部分を黒く塗っていますが、提出する際は、黒く塗りつぶさないようお願い致します(③を除く。)

①領収書写し

預り証 XXXXXXXXXX 様

No. XXXXXXXXXX

平成 22 年 月 日

金										円
									47200	

但し、XXXXXXXXXX 5分前料にて。

アパマンショップ

株式会社 群馬総合土地販売

群馬県高崎市通町76-1 (027) 322-1111

群馬県高崎市通町76-2 (027) 322-1112

群馬県高崎市通町76-3 (027) 322-1113

群馬県高崎市通町76-4 (027) 322-1114

群馬県高崎市通町76-5 (027) 322-1115

群馬県高崎市通町76-6 (027) 322-1116

群馬県高崎市通町76-7 (027) 322-1117

群馬県高崎市通町76-8 (027) 322-1118

群馬県高崎市通町76-9 (027) 322-1119

群馬県高崎市通町76-10 (027) 322-1120

群馬県高崎市通町76-11 (027) 322-1121

群馬県高崎市通町76-12 (027) 322-1122

群馬県高崎市通町76-13 (027) 322-1123

群馬県高崎市通町76-14 (027) 322-1124

群馬県高崎市通町76-15 (027) 322-1125

群馬県高崎市通町76-16 (027) 322-1126

群馬県高崎市通町76-17 (027) 322-1127

群馬県高崎市通町76-18 (027) 322-1128

群馬県高崎市通町76-19 (027) 322-1129

群馬県高崎市通町76-20 (027) 322-1130

群馬県高崎市通町76-21 (027) 322-1131

群馬県高崎市通町76-22 (027) 322-1132

群馬県高崎市通町76-23 (027) 322-1133

群馬県高崎市通町76-24 (027) 322-1134

群馬県高崎市通町76-25 (027) 322-1135

群馬県高崎市通町76-26 (027) 322-1136

群馬県高崎市通町76-27 (027) 322-1137

群馬県高崎市通町76-28 (027) 322-1138

群馬県高崎市通町76-29 (027) 322-1139

群馬県高崎市通町76-30 (027) 322-1140

群馬県高崎市通町76-31 (027) 322-1141

群馬県高崎市通町76-32 (027) 322-1142

群馬県高崎市通町76-33 (027) 322-1143

群馬県高崎市通町76-34 (027) 322-1144

群馬県高崎市通町76-35 (027) 322-1145

群馬県高崎市通町76-36 (027) 322-1146

群馬県高崎市通町76-37 (027) 322-1147

群馬県高崎市通町76-38 (027) 322-1148

群馬県高崎市通町76-39 (027) 322-1149

群馬県高崎市通町76-40 (027) 322-1150

群馬県高崎市通町76-41 (027) 322-1151

群馬県高崎市通町76-42 (027) 322-1152

群馬県高崎市通町76-43 (027) 322-1153

群馬県高崎市通町76-44 (027) 322-1154

群馬県高崎市通町76-45 (027) 322-1155

群馬県高崎市通町76-46 (027) 322-1156

群馬県高崎市通町76-47 (027) 322-1157

群馬県高崎市通町76-48 (027) 322-1158

群馬県高崎市通町76-49 (027) 322-1159

群馬県高崎市通町76-50 (027) 322-1160

群馬県高崎市通町76-51 (027) 322-1161

群馬県高崎市通町76-52 (027) 322-1162

群馬県高崎市通町76-53 (027) 322-1163

群馬県高崎市通町76-54 (027) 322-1164

群馬県高崎市通町76-55 (027) 322-1165

群馬県高崎市通町76-56 (027) 322-1166

群馬県高崎市通町76-57 (027) 322-1167

群馬県高崎市通町76-58 (027) 322-1168

群馬県高崎市通町76-59 (027) 322-1169

群馬県高崎市通町76-60 (027) 322-1170

群馬県高崎市通町76-61 (027) 322-1171

群馬県高崎市通町76-62 (027) 322-1172

群馬県高崎市通町76-63 (027) 322-1173

群馬県高崎市通町76-64 (027) 322-1174

群馬県高崎市通町76-65 (027) 322-1175

群馬県高崎市通町76-66 (027) 322-1176

群馬県高崎市通町76-67 (027) 322-1177

群馬県高崎市通町76-68 (027) 322-1178

群馬県高崎市通町76-69 (027) 322-1179

群馬県高崎市通町76-70 (027) 322-1180

群馬県高崎市通町76-71 (027) 322-1181

群馬県高崎市通町76-72 (027) 322-1182

群馬県高崎市通町76-73 (027) 322-1183

群馬県高崎市通町76-74 (027) 322-1184

群馬県高崎市通町76-75 (027) 322-1185

群馬県高崎市通町76-76 (027) 322-1186

群馬県高崎市通町76-77 (027) 322-1187

群馬県高崎市通町76-78 (027) 322-1188

群馬県高崎市通町76-79 (027) 322-1189

群馬県高崎市通町76-80 (027) 322-1190

群馬県高崎市通町76-81 (027) 322-1191

群馬県高崎市通町76-82 (027) 322-1192

群馬県高崎市通町76-83 (027) 322-1193

群馬県高崎市通町76-84 (027) 322-1194

群馬県高崎市通町76-85 (027) 322-1195

群馬県高崎市通町76-86 (027) 322-1196

群馬県高崎市通町76-87 (027) 322-1197

群馬県高崎市通町76-88 (027) 322-1198

群馬県高崎市通町76-89 (027) 322-1199

群馬県高崎市通町76-90 (027) 322-1200

群馬県高崎市通町76-91 (027) 322-1201

群馬県高崎市通町76-92 (027) 322-1202

群馬県高崎市通町76-93 (027) 322-1203

群馬県高崎市通町76-94 (027) 322-1204

群馬県高崎市通町76-95 (027) 322-1205

群馬県高崎市通町76-96 (027) 322-1206

群馬県高崎市通町76-97 (027) 322-1207

群馬県高崎市通町76-98 (027) 322-1208

群馬県高崎市通町76-99 (027) 322-1209

群馬県高崎市通町76-100 (027) 322-1210

群馬県高崎市通町76-101 (027) 322-1211

群馬県高

②振込明細書写し

[illegible]

③通帳の引き落とし部分（家賃引き落とし部分以外は黒塗り可）

年—月—日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	備考
01					
02					
03					
04					
05					
06					
07	22- 2-26	*50,300	ユニテシマリコウフツ		
08					
09					
10					
11					
12					

内訳

家賃	48,000円
共益費	2,000円
町内費	300円
	50,300円

※ 領収書等の金額に家賃以外（敷金、駐車場、町内会費、手数料等）が含まれている場合は、わかるように内訳のご記入をお願い致します。

または、計算書を添付してください。

給与の口座振込 申出・変更申出 書

群馬大学長 殿

令和 年 月 日申出

申 出 者	職員番号						申 出 の 事 由	1 新 規 2 住所、氏名変更 (旧姓：) 3 金融機関、口座等変更 4 その他 ()	
	学 部 等								
	フリガナ								
	氏 名								
	生年月日	昭・平・令 年 月 日							
住 所	フリガナ								
	〒								
	電 話								

国立大学法人群馬大学教職員給与規則（給与の支払）第 5 条及び国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則（給与の支払）第 2 6 条に基づき、下記のとおり 申 出 ます。
変更を申出

振 込 先	金融機関等 の 名 称	銀 行 支店 金 庫
	預金の種類	1. 普通預金 2. 当座預金
	口 座 番 号	
振込開始時期		令和 年 月から

注 1. 該当する番号又は事項を○で囲むこと。
2. 振込先等は十分に確認のうえ明瞭に記入すること。
3. 銀行口座名（カナ）と口座番号が確認できる写しを添付すること。